

投票所の所在

選挙によって投票所の所在場所が変更されることがあります。投票所の所在場所については、郡有権者情報ガイドの裏表紙をご確認ください。郡選挙事務所または州務長官の有権者ホットライン(800) 339-2865 にお電話いただくか、<https://voterstatus.sos.ca.gov> をご覧いただくか、または「govote」に「Vote」の語をテキストしていただくことによって、投票所を調べることもできます。

選挙開票結果

開票速報をご覧になりたいですか。州全域選挙中に開票速報をご覧になるには vote.sos.ca.gov またはTwitter (ツイッター) で @CASOSvote をフォローしてください。 <https://goo.gl/BB7zb4> からオンラインで電子速報にご登録ください。

10ヶ国語の投票情報

www.sos.ca.gov/elections/voting-california をご覧いただくか、以下のフリーダイヤルの1つにお電話ください。

有権者ホットライン

English (800) 345-VOTE (8683)

Español / Spanish (800) 232-VOTA (8682)

中文 / Chinese (800) 339-2857

हिंदी / Hindi (888) 345-2692

日本語 / Japanese (800) 339-2865

ខ្មែរ / Khmer (888) 345-4917

한국어 / Korean (866) 575-1558

Tagalog (800) 339-2957

ไทย / Thai (855) 345-3933

Việt ngữ / Vietnamese (800) 339-8163

TTY / TDD (800) 833-8683



6月5日
州全域直接予備選挙

選挙当日の投票時間は
午前7時～午後8時です

11月6日
総選挙

★
ご投票を 
カリフォルニア有権者
www.sos.ca.gov



californiasos



casosvote



californiasos_



californiasos

California Secretary of State Alex Padilla

(800) 339-2865

有権者登録

カリフォルニア州で有権者登録するための必要条件:

米国民かつカリフォルニア州居住者であること、

投票日に少なくとも18歳であること、

現在、重罪の有罪判決による州または連邦の刑務所での禁固刑受刑者または仮釈放者でないこと、および

現在、裁判所によって精神的に投票する能力がないと判断されていないこと。

www.RegisterToVote.ca.gov でオンライン登録するか、郵便局、図書館、および役所で登録申込書を手に入れます。大半の場合、選挙の投票資格を得るには、その選挙当日から少なくとも15日前に登録する必要があります。

登録締切日に間に合わなかった場合、条件付きで有権者登録して投票できます。詳細情報については郡選挙管理人にお問い合わせください。住所、氏名、または支持政党を変更した場合、再度有権者登録する必要があります。

事前登録

カリフォルニア州で事前有権者登録するには、

- 16歳または17歳であり、かつ
- その他すべての投票資格についての要求事項を満たしていなければなりません。

18歳になられた時点で自動的に有権者登録されます。

郵便投票

カリフォルニア州の登録済み有権者は郵便で投票できます。

有権者情報ガイド内にある郵便投票申込書を記入するか、www.sos.ca.govで申込書を検索するか、または郡選挙事務所にお問い合わせください。記入済み郵便投票申込書は、選挙当日の少なくとも7日前にあなたの郡選挙事務所に到着する必要があります。

記入済み投票用紙が確実に締切日までに届けられるには、記入済み投票用紙に選挙日以前の消印があり、かつ選挙日の3日後までにお住まいの郡選挙事務所によって受理されていない必要があります。

選挙28日前にマデラ、ナパ、ネバダ、サンマテオおよびサクラメントの各郡の登録済み有権者は郵便投票用紙を受け取ります。これら5郡の有権者は、選挙当日の最大10日前から投票用紙を投票センターもしくは安全な投票用紙投函箱の所在場所で投函するか、または郵送するかを決定できるようになりました。詳細情報については、郡選挙事務所にお問い合わせいただくか、またはwww.sos.ca.gov/elections/voters-choice-actをご覧ください。

仮投票

投票所での有権者リストに名前が記載されていない場合でも、有権者登録した郡内の投票所で仮投票する権利があります。登録済みの有権者であり、かつその選挙で既に投票済みでないことが、選挙管理人によって確認された後でのみ、仮投票用紙は票として数えられます。仮投票が票に数えられたか、また票に数えられていない場合どんな理由によるかを確認する方法については、投票所係員から詳細が得られます。

有権者の状況に関する詳細情報については <https://voterstatus.sos.ca.gov> をご覧ください

投票用紙に関する情報

登録済みの有権者は、選挙当日の2、3週間前に州務長官の公式有権者ガイドを郵便で受け取ります。郡選挙事務所から有権者に郡有権者情報ガイドが郵送されます。これらの超党派ガイドには、住民投票事項、候補者、有権者の権利などについての情報が含まれています。

6月5日 | 州全域直接予備選挙

有権者登録締切日 5月21日

条件付き有権者登録 5月22日~6月5日

郵便投票用紙の請求締切日 5月29日

郵便投票用紙の提出締切日（消印有効最終日） 6月5日

11月6日 | 総選挙

有権者登録締切日 10月22日

条件付き有権者登録 10月23日~11月6日

郵便投票用紙の請求締切日 10月30日

郵便投票用紙の提出締切日（消印有効最終日） 11月6日



RegisterToVote.ca.gov

